

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【公表番号】特表2009-538805(P2009-538805A)

【公表日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2009-512629(P2009-512629)

【国際特許分類】

B 6 6 B 23/04 (2006.01)

B 6 6 B 31/02 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 23/04 C

B 6 6 B 31/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月5日(2010.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トラベレータ、動く歩道またはエスカレータ等が駆動装置と、手すりベルトを備えた少なくとも1つの手すりとを含み、該駆動装置は少なくとも、駆動モータと、該手すりベルトの支持部材と、該駆動モータの回転運動を該支持部材へつなぐ駆動ベルトとを含む駆動装置の構造において、前記支持部材は、前記駆動ベルトによって使用されるよう配設された実質的に大径の支持用ホイールであり、該駆動ベルトは、前記支持部材の縁に取り付けられることを特徴とする駆動装置の構造。

【請求項2】

請求項1に記載の構造において、前記支持部材の半径は、該支持部材の部分における手すりベルトのループの接触面である内面の湾曲部の半径と実質的に同じか、または該半径よりもせいぜい前記駆動ベルトの厚さ分だけ小さいことを特徴とする駆動装置の構造。

【請求項3】

請求項1または2に記載の構造において、駆動ベルトは前記支持部材の縁へ取り付けられて、該駆動ベルトの外側は前記手すりベルトの内面と摩擦接触することを特徴とする駆動装置の構造。

【請求項4】

請求項1または2に記載の構造において、前記支持部材の外縁は前記手すりベルトの内面と摩擦接触することを特徴とする駆動装置の構造。

【請求項5】

前記請求項のいずれかに記載の構造において、前記支持用ホイールは連結要素を含み、該連結要素にある前記駆動ベルトは、該駆動ベルトを定位位置へ配置することに関連して、前記連結要素に連結されることを特徴とする駆動装置の構造。

【請求項6】

請求項5に記載の構造において、前記連結要素は設置溝であり、該溝は前記支持用ホイールの縁から実質的に内側へ延在し、該溝に対して前記駆動ベルトは、該駆動ベルトを定位位置へ配置することに関連して、取り付けられることを特徴とする駆動装置の構造。

【請求項7】

トラベレータ、動く歩道、エスカレータ等の駆動装置において、該トラベレータ等に含まれる手すりの手すりベルトの該駆動ベルトを交換する方法において、前記駆動装置は少なくとも、駆動モータと、手すりベルトと、支持部材と、駆動モータの回転運動を該支持部材へつなげる駆動ベルトとを含み、該方法は、前記駆動ベルトを定位置へ配置するに際して、該駆動ベルトを前記支持部材へ取り付け、該駆動ベルトが該支持部材の周囲に配されるまで、該支持部材をその回転軸を中心として回転させることを特徴とする手すりの手すりベルトの駆動ベルトを交換する方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の方法において、前記支持部材で設置溝を前記駆動ベルトの連結要素として用い、該駆動ベルトを定位置へ配置するに際して、前記駆動ベルトを前記設置溝に取り付けることを特徴とする駆動ベルトを交換する方法。

【請求項 9】

請求項 7 または 8 に記載の方法において、前記駆動ベルトを定位置へ配置するに際して、該駆動ベルトを連結要素として機能する設置溝へ案内して、前記支持部材の縁へ、実質的には該支持部材の周囲へ案内することを特徴とする駆動ベルトを交換する方法。

【請求項 10】

トラベレータ、動く歩道、エスカレータ等の手すりの手すりベルトの支持用ホイールである支持部材において、該支持用ホイールは、前記駆動ベルトを定位置に配置するに際して、該支持用ホイールにある該駆動ベルトを該支持用ホイールの縁へつないで設置する連結要素を含むことを特徴とする支持部材。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の支持部材において、前記連結要素は設置溝であり、該溝は前記支持用ホイールの縁から実質的に内側へ延在し、前記駆動ベルトを定位置に配置するに際して、該駆動ベルトは該溝に取り付けられることを特徴とする支持部材。